

議案第 7 2 号

令和 5 年度松阪市下水道事業決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 5 年度松阪市下水道事業決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和 6 年 9 月 3 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人